令和7年10月27日

公示

農産物検査法(昭和 26 年法律第 144 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第 3 項において準用する同法第 17 条第 6 項の規定に基づき公示する。

愛媛県知事 中村 時広

登録番号	69	登録年月日 平成27年10月27日								
登録検査機関	関の名	称	株式会社だんだん村		1					
代表者氏名			代表取締役 丹下世知規		1					
主たる事務所の所在地			西条市石田98-1							
登録の区分			品位等検査							
農産物の種類			国内産もみ、国内産玄米							
農産物検査	* [農産物検			員 成分検査業務受委託先					
を行う区域		氏	名	農産物	の種類	証明書 番 号	受委託 の区分	登録検査機関 の名称	代表者 氏 名	主たる事務所 の所在地
愛媛県		加藤智和もみ(飼料用もみ)、		玄米 (飼料用玄米)	K3828180					
備考	f	略称「だんだん村」、 <u>令和7年10月27日登録更新</u>								

農産物検査員が農産物検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。